

網 干 警 察 署

駐車監視員活動ガイドライン

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの業務を行う者のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、自動二輪車等を含む放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、本ガイドラインの範囲内となりますが、本ガイドラインの範囲外であっても、次の事項に該当する場合は、警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質・危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催事等により駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

重点路線

◎ 重点路線

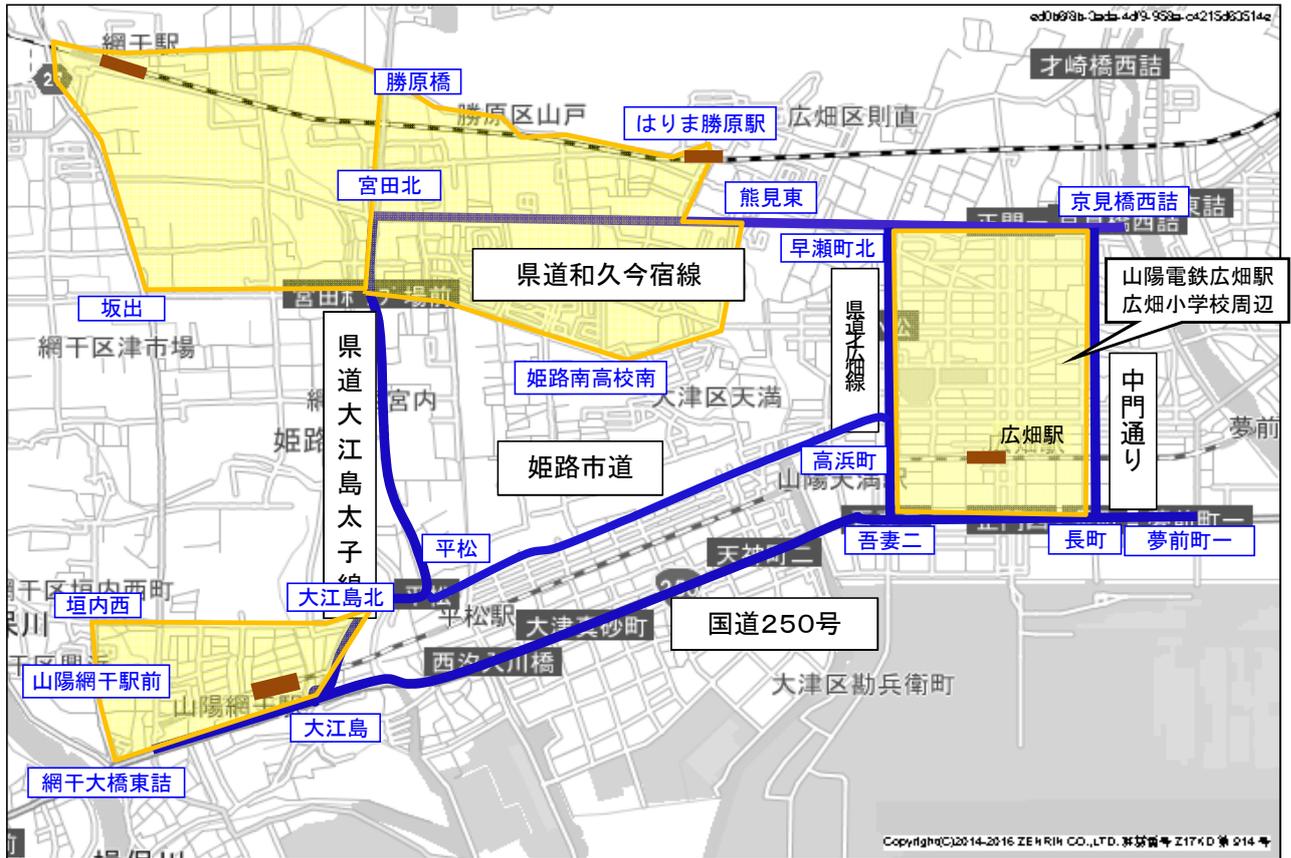
| 路線(区間) | 重点時間帯 |
|---------------------------|--------|
| 国道250号(夢前町一交差点～山陽網干駅前交差点) | 9時～18時 |
| 県道和久今宿線(京見橋西詰交差点～宮田北交差点) | 9時～18時 |
| 県道大江島太子線(宮田北交差点～大江島交差点) | 9時～18時 |
| 県道才広畑線(早瀬町北交差点～吾妻二交差点) | 9時～18時 |
| 中門通り(北河原交差点～長町交差点) | 9時～18時 |
| 姫路市道(平松交差点～高浜町交差点) | 9時～18時 |

重点地域

◎ 重点地域

| 地 域 | 重点時間帯 |
|-----------------------|--------|
| 山陽電鉄広畑駅・広畑小学校周辺 | 9時～18時 |
| イオンモール姫路大津・JRはりま勝原駅周辺 | 9時～18時 |
| 山電網干駅周辺 | 9時～18時 |
| JR網干駅・勝原小学校周辺 | 9時～18時 |

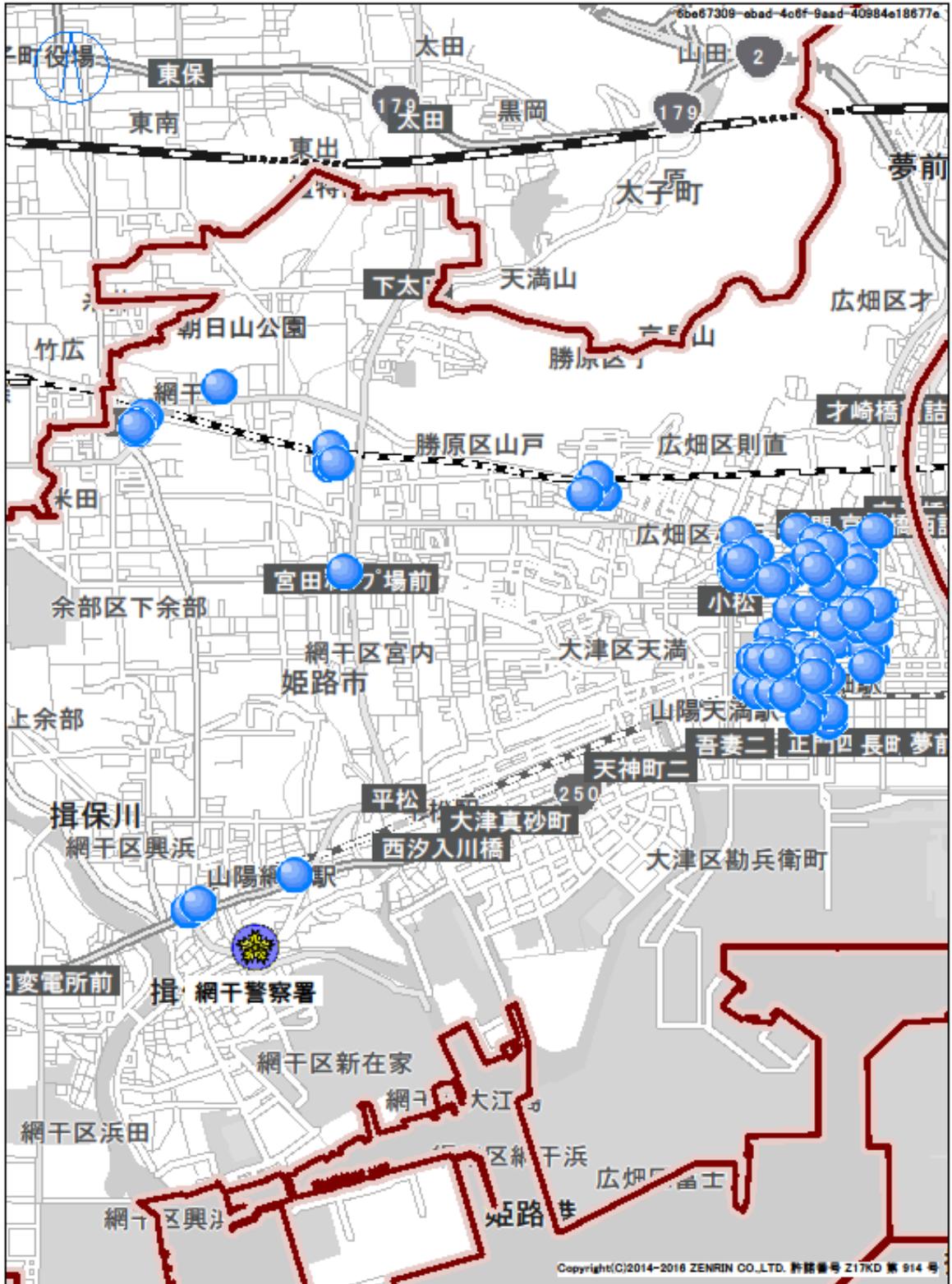
兵庫県網干警察署 駐車監視員活動ガイドライン



| | | | |
|----|-------|---|---|
| 凡例 | 最重点路線 | } | ■ |
| | 重点路線 | | |
| 例 | 最重点地域 | } | ■ |
| | 重点地域 | | |

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(空間データ基盤)を複製したものである。(承認番号 平17総複、第101号)」

兵庫県網干警察署 確認標章取付け状況



| | |
|-----|----------------|
| 期間 | 令和3年中 |
| 場所 | 駐車監視員活動ガイドライン内 |
| 取付者 | 警察官及び駐車監視員 |